

なぜ  
こんなにも

2023

8/27日

14:00~16:30

開場 13:30

# 再審は認められぬのか？

日弁連 再審法改正全国キャラバン

## 元裁判官と考える 再審法の問題点。

無実を訴えて40年、50年。人生を懸けて「法との戦い」を続ける「袴田事件」の袴田巖さんや「大崎事件」の原口アヤ子さんら、えん罪被害者たち。  
なぜ、こんなにも「再審の扉」は開かれないのでしょうか？  
袴田事件の再審開始・執行停止決定を出した当時の裁判長・村山浩昭弁護士と、湖東記念病院事件(2020年再審無罪)の弁護団長を務めた井戸謙一弁護士。  
えん罪事件に深く関わってきた2人の元裁判官とともに、えん罪から救済する制度としての「再審法」の問題点、改正に向けた現在地を深掘りします。

参加費  
無料

申込  
不要

### Program

01

基調報告  
「再審法の問題点と改正の現在地」

鴨志田 祐美 弁護士

京都弁護士会所属  
日弁連再審法改正実現本部本部長代行

02

対談・二人の元裁判官

村山 浩昭 弁護士

東京弁護士会所属  
2014年、静岡地裁の裁判長時代、袴田事件再審開始、執行停止決定を出して袴田巖さんを釈放する

井戸 謙一 弁護士

滋賀弁護士会所属  
裁判官として志賀原発差止などの判決に携わる。退官後、湖東記念病院事件の弁護団長を務める

コーディネーター

細田 梨恵 弁護士(京都弁護士会所属)

会場

京都弁護士会館 地階大ホール

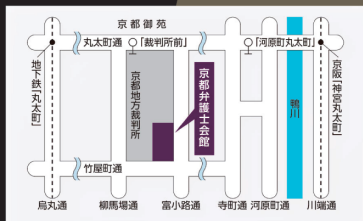
(定員:先着100名)

京都市中京区富小路通丸太町下ル

Zoom(オンライン配信)

QRコードまたは下記IDをご入力の上、ご入室ください。

ウェビナーID:816 1764 0570



主催 | 京都弁護士会 共催 | 日本弁護士連合会

お問い合わせ  
☎ 075-231-2378

平日9:15-12:00 / 13:00-16:30

京都弁護士会  
KYOTO BAR ASSOCIATION